

## ① 女性活躍社会の実現に向けて

厚生労働省は10月30日に女性活躍を進めるため登用目標などを掲げる行動計画の策定を、新たに中小企業にも義務付ける検討に入り、現在は従業員301人以上の大企業に限っていますが、101人以上に対象を拡大し、来年の通常国会で女性活躍推進法の改正を目指す。政府は指導的立場にある女性の割合を2020年までに30%とする目標を掲げ、中小企業でも一定規模であれば計画策定による積極的な取り組みを促し、女性が働きやすい環境整備を図ります。とされています。

中小企業の状況をどう把握していくか、中小企業としては、育休対応など実際に難しいということもある中、どう取り組んでいくのかが課題となってきます。町としての環境整備、希望の保育所に入れられない現状、放課後児童クラブ、保育所の利用時間と勤務時間のギャップをどう埋めていくかなど課題は山積しています。長与町でも積極的に推進していくべきと考えます。

そこで、以下の質問を致します。

- (1) 女性の活躍による地域社会の活性化について行政としてどのような支援を行っているか伺います。
- (2) 女性の権利尊重についてどのように取り組んでいるか伺います。
- (3) 放課後児童クラブ、保育所の現状と課題をワークライフバランスの視点からどう捉えているか伺います。
- (4) 子育て支援の強化について、町はどのような施策を行っているか伺います。
- (5) 女性活躍推進法による長与町職員の女性活躍施策を伺います。
- (6) 女性活躍社会の実現に向けて、どのようにメンタルヘルス対策に取り組んでいるか伺います。

## ② 本人通知制度について

全国的に就職や結婚などに際して身元調査のために、興信所、探偵社と結託して、行政書士や司法書士などが職務上の権限を悪用して不正に戸籍謄本や住民票を取得する事件が発生しています。不正な方法で戸籍や住民票を取り、振り込め詐欺やストーカー、犯罪等に使われています。このような犯罪から町民を守ることが重要と考えます。

次に同和問題や人権問題の啓発です。制度を採用している市町村では、ポスターやチラシ、広報で登録を呼びかけていますが、登録の呼びかけ自体が身元調査やストーカー行為、振り込め詐欺等の被害をなくするという啓発活動になります。

そこで長与町の取り組みについて質問致します。

- (1) 本人通知制度についての本町の考え方を伺います。
- (2) 長与町における不正取得は把握できているか伺います。
- (3) ストーカー行為、振り込め詐欺、身元調査の被害等は把握できているか伺います。
- (4) 長崎市では、平成28年10月から、五島市では平成29年10月から開始されているが長与町でも導入する考えがあるか伺います。